

■第2次長浜市環境基本計画中間見直し（案）に対するパブリックコメントの結果

■意見募集期間 令和5年11月22日から令和5年12月22日まで

■意見提出者 1名

■提出意見数 8件

■意見と意見に対する市の考え方

No	記載頁	意見	意見に対する市の考え方
1	14	<p>「地球市民としての役割を果たすことをめざします」の表中・公用車に占める低公害車の割合の達成率が93.5%に達しているが、どのような車種を持って「低公害車」としているのか不明なので、ただし書きが欲しい。資料5 用語集にもない。たとえば、市が率先して導入すべき公用車にEV（電気自動車）は1台しかないと記憶している。</p>	<p>当該ページは、第1次長浜市環境基本計画の目標指標の達成状況について記載しています。ここに記載している「低公害車」とは、ガソリン車やディーゼル車に比べて大気汚染や地球温暖化の原因となる二酸化炭素や窒素酸化物などの排出量が少ないエネルギーを原動力とする自動車または、低燃費自動車等のことを指します。P14に説明書きを追加記載しました。</p>
2	17	<p>「本市では環境に配慮したエネルギーの利用として太陽光発電の導入をすすめており、今後も周辺環境に配慮しつつ積極的に普及を図る必要があります。また、木質バイオマスなど、本市の特性を活かした再生可能エネルギーの普及に向けた取組をすすめることが必要です。」</p> <p>・固定買い取り価格制度における価格が大きく下がってきたため、今後は大規模な太陽光発電設備は立ち上がりにくいと考えられるが、ゼロカーボンに寄与する森林を伐採してまでメガソーラー事業を行っているところもあり、「今後も周辺環境の維持を考慮しつつ」というような表現の方が望ましい。今後は、みどり豊かな環境を保全するためにも「条例」をつくるなどしての規制が必要である。</p>	<p>当該ページに記載している「周辺環境」とは、森林などの自然環境のほか、生活環境や快適環境などを含む環境を意味しているため、「周辺環境に配慮」と記載させていただきます。</p>
3	17	<p>「家庭部門を担う市民に対しては、日常生活のエコ活動の推進、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入、蓄電地の普及拡大に向けた支援など、家庭のエネルギー対策を中心に検討していくことが必要です。」</p> <p>・ここで言う「再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入、蓄電地の普及拡大に向けた支援」の対象となる機器は、高額なものばかりである。同じ支援をおこなうのであれば、エネルギーを作ったり貯めたりするための高額なものよりも、エネルギーを節約する「省エネ」にまず取り組むべきであり、支援すべきである。家庭でのエネルギーロスが一番大きいのは「窓」であるから、窓の二重化・断熱化に対して支援をおこなうほうが、安上がりであるしヒートショック軽減にも役立つ。断熱は家庭での省エネ対策の一番の近道であり、ゼロカーボンにきわめて有効である。</p>	<p>長浜市では、再生可能エネルギーによる脱炭素エネルギーの導入と、断熱化等の省エネルギー活動による温室効果ガス排出量の削減両方に取り組むこととしています。断熱化については、P35「市民・事業者の配慮指針（行動例）」で、断熱材や複層ガラスの活用、省エネルギー基準に適合した住宅・建築物やZ E H・Z E B等の推進について記載しています。</p>
4	26	<p>②生物多様性の保全・再生 推進・生物の保全・管理「・・・山門水源の森のヒダサンショウウオなど市の貴重な生きものの保全を図ります」</p> <p>・「ヒダサンショウウオ」の語句は、「ミツガシワ」の方が適切である。山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会が積極的に「保全」に努めているのは、氷河期から生きている貴重な「ミツガシワ」である。また、P41に記載されている語句も「ミツガシワ」となっている。</p>	<p>次のように修正いたします。</p> <p>「ヒダサンショウウオ」→「ミツガシワ」</p> <p>「貴重な生きもの」→「貴重な植物」</p>
5	35	<p>▼数値目標 電気自動車普及率 2028年度目標値10%（2030）</p> <p>・経産省が出している2030年の電気自動車、プラグインハイブリッド車の普及目標は20～30%であるので、自動車が生活に不可欠な道具である地方、長浜市とするならば、最低でも20%ぐらいの数値にしても良いのではないか。</p>	<p>電気自動車の普及率について、第2次長浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の際（令和元年）にアンケートを行い、その地点での数値を参考に本計画の目標値を設定しているため10%としています。第2次長浜市地球温暖化対策中間見直しの際に再度アンケートを実施し、長浜市の現状と国の導入目標を考慮し、目標を再検討します。</p>
6	41	<p>『奥びわ湖・山門水源の森』を守る運動 ●「山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会」による活動 復元作業：・・・混みすぎた樹を切る、・・・</p> <p>・『奥びわ湖・山門水源の森』は県有林であり保全林であることから、許可なく生木を切ることはできない。ただし、ナラ枯れやマツ枯れなどで倒れる危険性が高い木は事後届で良いとされている。ここの文面は以下のように文章を置き換えた方が、市作成の文書（計画）として問題とならない。「復元作業：・・・枯れた樹を切る、・・・」</p>	<p>次のように修正いたします。</p> <p>「混みすぎた」→「枯れた」</p>
7	41	<p>観察会・学習へのサポート：・・・自由研究のサポート・・・</p> <p>・現在は「自由研究のサポート」を行っていない。文言の削除。</p>	<p>次の語句を削除いたします。</p> <p>「自由研究のサポート」</p>
8	48	<p>[内 容] ①省エネルギー対策の推進 「エネルギー効率の高い機器の導入や建築物の断熱化などにより、」</p> <p>・断熱化は具体的に書いた方がイメージしやすい。「建築物・特に窓の断熱化などにより」</p>	<p>断熱化についてはP35「市民・事業者の配慮指針（行動例）」で、断熱材や複層ガラスの活用、省エネルギー基準に適合した住宅・建築物やZ E H・Z E B等に具体的に記載しています。</p>